

杭打ちデータ改竄事件と輸出管理（追記）

1. 『文春』2016年1月号記事を見て

昨年末の本欄はこの事件を「もし全部建て直しになったら会社が危なくないか？（なんと愚かな）」という論調で扱いました。ところが表題記事（由利俊太郎氏）には、意外な情報がありました。

第一は、あのマンションの傾斜が、世間で騒ぐほどのものでなかったらしいこと。

第二に、誤った地盤支持層の深さ情報を設計会社が渡していたらしいこと。

第三には、データ測定作業の実態が、多くの会社で非常にお粗末で、しかもそれが特に問題視されることもなく続けられていたということでした。

このうち私たちに関係が深いのは第三の問題です。どうお粗末だったかということ

- ① 事故現場の計測担当者は装置の使い方をよく知らなかった。そのためか彼のメモリカードがパソコンで認識できなかった。（それで測定データをパソコンで確認できなかった） 「困った」と思いつつも毎日の作業を進め、1か月後に別の方法で蓄積データを調べたら、日によってデータがまったく保存されていなかった。
- ② 記録紙を後で見たら、杭番号が書かれていないものもあったので、手書きで補った。
- ③ 但し計測データは元々絶対的なものではない。それは「モーターのつかかり具合」を示すものにすぎず、「支持層に到達したか」とは必ずしも直結しないから。当局マニュアルもそれを「参考値」にすぎないと述べている。
- ④ 装置による計測作業が手間取ると、杭打ち職人は「こんなの使ってられるか」と怒鳴り、どんどん杭を打っていった。しかも目測とはいえ彼の感覚では支持層到達が確認できていたという。
- ⑤ データ流用のあった別会社でも事情は似たり寄ったりだった。

2. 取引審査とのアナロジー

前回私はこれを、取引審査における用途情報の記入に似ていると申しましたが、ますますその感が深まりました。もう一度ポイントを挙げると

- ・現場はテキトーに書きがちである
- ・なにせ他にも仕事が忙しいし
- ・一々きちんとやるのは大変だ
- ・それで別段問題視されたこともない
- ・自分の感覚としても、特に問題児に売っているようには思わない
- ・管理側も今までさして気に留めずにやってきた
- ・法的にも（「問題用途と判明したら要許可」ではあるが）記入は必須項目でない
- ・実際問題としても用途情報をマメに書けば即安全保障上ヨシ、とはならない

というところですから。

3. ダン・アリエリーの洞察

年末に読んだ『ずる』（ダン・アリエリー）は、人がちょっとした嘘やごまかしをはたらく背景やメカニズムについて、興味深い考察を示しています。本稿で論じている杭打ちデータや取引審査のズルの理解のヒントにもなります。

アリエリーは、人間が常に道徳的にふるまうものではないけれど、バレさえしなければ利益最大化を目指してあらゆる不正な手段を使うというものでもないことを、様々な実験を通して明らかにしています。（実験は、被験者に懸賞問題を解かせ、ごまかしの機会ゼロの集団と機会ありの集団とで、申告正解数の差を比べるというものでした）

たとえば、実験における得点申告のウラ取りが行われず（従って嘘をついてもバレないのに）極端な水増し申告（たとえば満点の）は殆どありませんでした。実験における得点報酬をアップさせたからといって、被験者の得点水増し申告も増えませんでした。また事前に標準得点を教えることで被験者に「目立ちたくない」という意識を与えても、水増しの量は減りませんでした。

これらの実験から、人は誰でも誘惑には弱い、しかしズルをするのは「これぐらいならいいだろう」と自分で正当化可能なレベルにとどまる（報酬の大きさや、ズルの目立ちやすさとの関係は弱い）とアリエリーは結論しています。

これを取引審査にあてはめて考えると、次のようなことがいえそうです。

- ・バレないと思えば用途情報をいい加減に書く奴は多い（実際、管理側でウラは取れません）
- ・しかしあからさまに嘘を書くものでもない（ミサイル用途と聞きながら「食品製造」などとは書かない）
- ・「みんなやってる」、「管理側も文句言わない（どうせ重要視していないんだろ）」、「自分でも用途の升目埋める意義を実感しにくい」などと正当化の材料がある

その逆に、あからさまにズルをする人間（実はサクラ）を被験者に混ぜ、そのズルの現場（しかも主催者が咎めない）を見せてやると、水増しレベルも大きくなりました。ところがそのサクラに「これだとゴマカシができますがいいんですか？」と質問させ、実験者が「あなたのやりたいようにどうぞ」と答えたケースでは水増し量が減少する。（それをゴマカシと意識するからでしょう）更にサクラ質問者が被験者集団のライバル大学生の衣裳をまっていた場合は、水増し量がもっと小さくなるそうです。

意外に人間は道徳的である、あるいは道徳的でありたいと思っているということだと思います。

もう一つ興味深かったのは、「人は偽ブランド品を身に着けるとズルをしやすくなる」という命題です。（アリエリーはわざと本物のブランド品を「偽物ですよ」と言って被験者に

身につけさせての実験までしている) 彼はこれを「自分はもはや高潔・純潔な人間でない」と頹廢した気分から生ずる「どうにでもなれ効果」と命名しています。

これを輸出管理に当てはめると、**必須管理項目を増やしすぎたため、現場がつい質問事項のうちの一つをテキトーに答えてしまい、ついには他の升目も手抜きされてしまった**というストーリーと言えるでしょう。規律万能論者の優等生には、こういう「不良」の心理は理解困難かもしれませんが。

必須項目の増やしすぎで思い出した話があります。昔々、国内事業所納入案件なのに該非判定資料を要求され、購入先の某社に資料を依頼したときのことです。判定資料を依頼する際、某社では管理シートを埋めなければならないそうで、その必須項目に「輸出先の最終需要者」欄がありました。電話で「国内事業所向けだから本欄は空白でいいですよ」と申し上げたところ、某社ではイヤだとおっしゃいます。「では日本のXX県、A社と記入を」と申し上げると、それもイヤだと。(外国名を入れぬとシステムが受け付けないんだそう。出来の悪いシステムですね) 挙句は「御社で韓国かどこかの当り障りのない関係会社名をおっしゃって下さい」とまで! 当然こちらは「どうしても埋めたいのなら、輸出先は御社の好きなところを書きなさいよ」と申し上げることになりました。

必須管理事項を減らしたがる私を「テキトー人間」呼ばわりする人がたまにいますがそれがいかに的外れであるか、これで多少は御理解いただけるのではないかと、我田引水の結論を以て本稿の結びと致します。(でも少しは己のテキトーさを自覚してはおりますよ)

追記1

アリエリーが述べたのは「ちょっとしたズル」についての知見です。「確信犯による犯罪」は別の話です。(従ってディーゼルエンジン排ガス不正事件や巨額粉飾事件の類いにはあてはまらない)

本の中でも次のような教訓が紹介されています。

錠前は「いつも正直な1%の人」「いつも不正直な1%の人」には役立たない。錠前はそれ以外の「条件が整っている間は正直だがある程度誘惑を感じると不正直になる、おおかた正直な人たち」から家を守るためのものなのだ。

追記2

必須項目を増やしすぎないということは、任意項目が多くなることを意味します。その分だけ管理者は機動的にツッコミを入れる必要があるわけですが。管理する側の意識と能力の重要性があらためて浮き彫りになったのではないかと思います。